

奄美群島の産育をめぐる慣習の伝承と変容に関する研究(第三報)

与論島での調査より

Study on Transition of Customs Related to Pregnancy, Child Birth and Care in Amami Islands (Part 3)

Survey in Yoron

宇都 弘美 下敷領 須美子*

Hiromi Uto Sumiko Simoshikiryo*

1. 緒言

今に“子宝”を受け継ぐ奄美群島の産育に注目し、妊娠・出産・子育てに関する慣習の伝承と変容に関する調査・分析を行う研究も今回で第三報となった。今回、調査対象に選んだ与論島は、平成10～14年の合計特殊出生率ベイズ推定値は2.1と、市町村ランキングの上位には位置していないが、奄美地区の合計特殊出生率の平均を上回る子宝の島の一つである。

与論島は奄美大島中最南端の島であり、鹿児島までの空路距離は622km、那覇までは120kmと隣県沖縄により近く位置している(図1)。島周囲23.65km、面積20.49km²、人口5,731人で、与論町の1町からなり、年平均気温22.5℃、月平均最低気温16℃以上という温暖な珊瑚礁の島である。与論島は13世紀琉球国に自ら納貢し340年間琉球王の統治下にあった後、慶長17年(1610)、琉球を征服した薩摩藩の直属となり、明治4年(1871)の廃藩置県に至る260年間、封建政治の奴隷的植民地となった。この時代からサトウキビが主作となり、産業経済に重大な影響を与えた。昭和20年(1945)敗戦により、翌21年には米国軍政下に置かれ、戦後復興は8年もの間放置された。昭和28年(1953)12月、日米協定に基づく日本復帰を果たし、翌29年から振興策が講じられ、昭和37年(1963)与論村から与論町となり現在に至っている¹⁾。

本論の聞き取り調査の時代背景は昭和20～30年代であることから、当時の与論島の状況を概観する。昭和中期の与論島の人口(図2)は、昭和15年(1940)から35年(1960)までほとんど大きな変動はなく、本土に見られるような戦後のベビーブームもなかった。『奄美群島視察報告書』(昭和29年)²⁾によると、当時、与論島の耕地面積は全島面積の37%を占め耕地には恵まれているが、人口が多いので1戸当り耕作面積は小さい。海岸線は変化に乏しく良港に恵まれていない。港湾として茶花港、供利港があるが施設はほとんどない。電気は茶花に約1KWの小規模なものがあるにすぎず、ほとんど無点灯である。水資源として湧水は全くなく、天水を貯留して用いている。農業を主体(約94%)としているが、自給自足できず本土へ移住するものが多く、役場でもそれを励める

* 鹿児島大学医学部保健学科看護学専攻



図1 与論島の位置

出典：<http://www.pref.kagoshima.jp/home/rishinka/kagoshima.html>

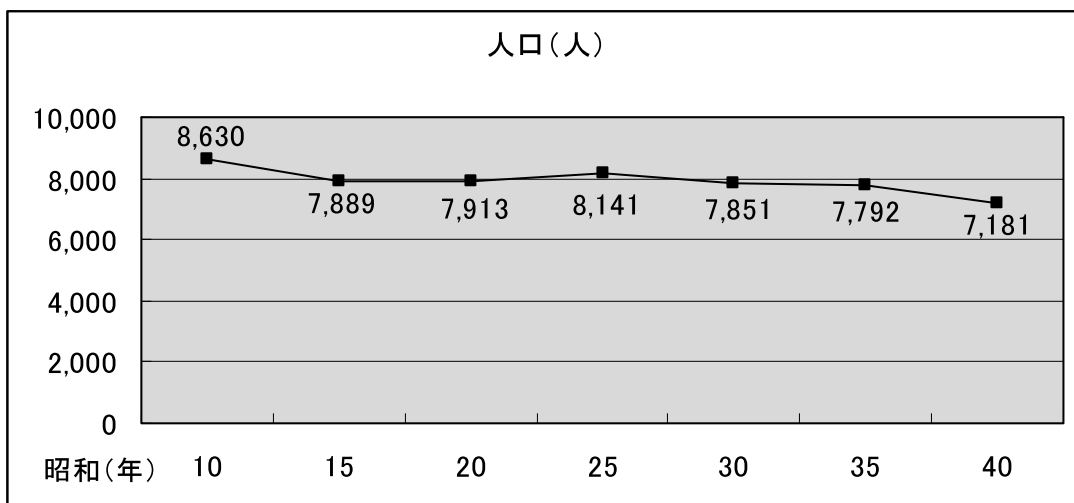


図2 昭和中期の与論島人口推移

出典：町勢要覧 平成19年，与論町役場総務企画課より作成

政策をとっている。『町勢要覧』(平成19年)³⁾によると、明治時代から過酷な自然と人口過密のため、島民900人が長崎県口之津へ集団移住、昭和19年(1944)には、満州開拓団として島民600人が中国錦州省盤山に入植、敗戦により引き上げ、約260人が鹿児島田代町(現、錦江町)に集団移住している。

昭和中期の鹿児島県の人口動態(表1)⁴⁾は、全国と比較したものである。また、母子保健状況として、『鹿児島県衛生行政概説』(昭和34~35年)⁵⁾によると、鹿児島県(昭和34年)の乳児の主要死因は、新生児固有の疾患および性質不明の未熟児40.5%、肺炎13.6%、新生児の感染12.2%、胃炎・十二指腸炎・腸炎および大腸炎5.4%、気管支炎3.5%、その他の不慮の事故3.1%である。全国と比較すると、新生児固有の疾患および性質不明の未熟児が全国35.6%に比して5%も高い。また、興味深いデータとして、昭和34年の妊産婦健診の結果として、全国では89%が正常であり、高血圧・浮腫・尿淡白7.3%であるのに対し、鹿児島県では正常72.5%と16.5%も低く、逆に、高血圧・浮腫・尿淡白は13.7%と倍近く高い。鹿児島県全体でも全国に比して良好な状態ではないことがわかり、与論島はこれ以上に悪い水準であったと思われる。医療環境については、「奄美群島復興特別措置法(昭和29年)」に基づく復興事業の一環で、無医地区であった与論町にも昭和29年に診療所が設置され、保健衛生の維持と生活安定の向上がはかられた⁶⁾。しかし、それから約10年後の『昭和41年版 奄美群島の概況』⁷⁾によると、昭和40年当時も、診療所が1カ所(病床数14)で医師2名、歯科診療所が1ヶ所で歯科医師1名、助産所は4ヶ所で助産師は4名となっており、医師1人に対する住民の割合は3,956人で、医療過疎の状態は余り改善されていない。

このような時代背景を念頭に置きながら、昭和20~30年代の与論島の産育や産育慣習が、現代にどのように受け継がれ、地域における子産み・子育てに関する意識や行動に継承されているのかを分析する。

表1 昭和中期の鹿児島県の人口動態

年次	出生率 (人口千対)		死亡率 (人口千対)		乳児死亡率 (出生千対)		新生児死亡率 (出生千対)		妊産婦死亡率 (出産10万対)	
	全国	鹿児島県	全国	鹿児島県	全国	鹿児島県	全国	鹿児島県	全国	鹿児島県
昭和10	31.6	42.2	16.8	19.7	106.7	86.4	44.7	36.2	26.0	...
15	29.4	31.3	16.5	17.7	90.0	80.3	38.7	...	24.0	...
22	34.3	33.7	14.6	14.6	76.7	74.1	31.4	...	16.8	18.2
25	28.1	30.5	10.9	10.9	60.1	60.4	27.4	...	17.6	17.4
30	19.4	24.5	7.8	7.8	39.8	33.9	22.3	16.5	17.9	16.8
35	17.2	19.3	7.6	7.6	30.7	28.9	17.0	13.9	13.1	16.9
40	18.6	15.8	7.1	7.1	18.5	24.2	11.7	15.1	8.8	13.3

出典：全国統計は、(財)母子衛生研究会。母子保健の主なる統計、2007より作成し、鹿児島県統計は、鹿児島県。鹿児島県統計書(昭和元年~14年、昭和21年)、鹿児島県保健福祉部。鹿児島県の母子保健、2006より作成

2. 研究対象・方法

与論島に居住し、現在70歳以上で、調査に協力の得られた、子どもを産み育てた経験のある女性15名に対して、小集団での半構成式の聴き取り調査を実施した。個人面接ではなく、小集団面接にした理由は、高齢者であるため、時代・文化的な背景に関しては、複数の意見を聞くことにより整合性が高まると考えた。調査期間は平成20年2月18日から19日である。

調査内容は、対象者自身の結婚の経緯、妊娠・出産時の習俗や受けた支援、子育て時の状況や受けた支援、および現代の子育てに関して思うこと等である。

3. 結果

1) 対象の背景

対象の年齢は、78歳から94歳で、平均86.8歳である。15人中8人が徳之島以外での生活経験があった。子どもの数は、1人から9人で、平均4.5人であった。

表2 対象の背景

名前	年齢(歳)	島外での生活の経験	子どもの数(人)
A	78	有り (奄美大島, 鹿児島県本土)	4
B	93		1
C	89	有り (大牟田生まれ, 7歳から与論)	3
D	81		7
E	84		4
F	87		3
G	90	有り (大牟田生まれ・育ち, 戦争中から与論)	3
H	81		5
I	92	有り (大阪, 神戸, 戦争中から与論)	5
J	89	有り (大牟田)	4
K	94	有り (大牟田育ち, 戦後しばらくしてから与論)	4
L	83		4
M	86		9
N	88	有り (大阪, 鹿児島県本土)	6
O	87	有り (大阪, 神戸)	5

2) 結婚の経緯や妊娠・出産・子育て時の習俗や受けた支援、および現代の子育てについて思うこと (以下、各氏の語りに出てくる「戦争」とは、第二次世界大戦のことを指す)

A氏

結婚の経緯は、夫は学校の同級生で、みそめられたものであった。子どもは5人産んだ。妊娠中は一度も病院等で診てもらった事は無く、子どもがいつ生まれるかは自分で計算していた。出産は全て実母が手伝い、1人目と2人目は出産1週間前に実家に戻り出産した。3人目から

は、自宅の寝室でしゃがんで出産した。夫には出産に立ち合っほしくなかったの、産室には入れなかった。出産後は、同じ寝室で夫も寝ていた。産前はいつも通りに働いたが、産後は1週間くらい寝て過ごした。その間、実母や夫が家事や育児を手伝った。当時、与論には産婆が1人か2人くらいいたと思う。

今の子育ては楽でいいなと思う。

B氏

結婚の経緯は、夫の姉の紹介であった。夫は病弱で農業が余りできず、自分が男勝りに働いた。当時は水道が無く、飲料水の水汲みは、妊娠中でも3kmくらいの道のりを歩いて行っていた。洗濯は、田の水でしていた。子どもは1人産んだ。妊娠中には、何回も産婆に診てもらった。出産前は少し早めに実家に帰り、出産は箱につかまってひとりで産んだ。後産(胎盤)の始末や産湯は姉が入れた。出産後は、1ヶ月くらい実家で過ごし、その後自宅に戻った。出産後は神棚にお供えをして、子どもの無事や成長を祈った。乳のでない人は、麦を湯がいて乳房を温めて、乳をはらせて飲ませていた。「子は宝」で、産むことも育てることも普通で当たり前の時代であった。生活は大変だったが、皆もそうだったし、そういうものと思っていた。

この頃は、与論港の近くに林病院があった。その後、与論町診療所ができた。島に産婆は2人くらいいたと思う。

C氏

結婚の経緯は、夫とは戦前から恋愛をしており、夫の復員後結婚した。子どもは4人産んだ。妊娠中は、産婆に診てもらったことは無く、予定日は自分で計算した。1人目は実家での出産したが、2人目からの出産は、自宅の寝室で寝て産み、義母が手伝った。出産後は、1ヶ月ほど仕事(農業)を休んだ。後産は、人が踏まないような軒下に家族が埋めた。夫は、子育ては手伝わず、自分が子どもを連れて仕事に行っていた。

産育習俗については、出生後1週間くらいたって、初めて庭に連れて出た時に、天の神様に見せる「カノイ シーチャ」という行事を行った。旧暦の3月3日には、元気に育つように浜砂を子どもに踏ませる「浜下り(はまおり)」や13歳でする「13祝い」も行った。しかし、名付け祝いはしなかった。

火を通したパイアヤを食べると乳が出ると言われていた。主食は、芋であった。米は、作っていたが自分たちの口には入らなかった。また、普段からパンダマ(青紫色の葉)や芋の葉を野菜変わりとして食べてきた。鳥を飼っている人は、鳥をつぶして食べていた。魚の汁は、普段から飲んでいて、配給で小麦粉が配られ、それを時々ソーメンにして食べていた。これがご馳走だった。

D氏

結婚の経緯は、夫にみそめられたものであった。子どもは7人で、全て自宅で産んだ。1人目は、妊娠中から産婆に診てもらい、出産も介助を受けた。2人目からは、寝室でひとりで産んで、臍帯切断は夫や親戚が行った。産湯は、親戚の年長者を頼んで入れてもらった。産まれる直前まで歩き回って、産んだ。予定日は、自分で計算していた。出産後は、1週間は家に居

て休んでいた。夫は子育ては手伝わないので、子どもをおぶって畑に連れて行き、木陰に寝かして仕事をしていた。また、近くの親戚の井戸に水汲みに行っていたが、上の子どもが手伝ってくれた。母乳が少ない気がして、重湯を飲ませていた。産後に特別ご馳走はなかった。夫が慣習をあまりしない方だったので、昔式の仕方はしなかった。

今のお嫁さんは贅沢である。当時は、働かざる者、食うべからずと言われていた。

E氏

結婚の経緯は、夫にみそめられ、両親のすすめによるものであった。子どもは4人で、全て自宅で産んだ。1人目と2人目は実母が介助し、1人目の時は産まれてから産婆が来て、産湯に入れた。3人目の時は、妊娠中のもうすぐ産まれるという頃に出血があり産婆に診てもらったが、夫が不在だったため、ひとりで産み、介助の経験がある夫の兄が臍帯切断をした。後産が出るのに、時間がかかった。義父に、両膝立てて力むと出る（産まれる）と言われていたので行い産んだ。4人目は、ひとりで外でしゃがんで産んだ。産湯は義母が入れた。また、働いた方がお産が軽くなると言われていたので、陣痛がきたら米をつかせられた。昔の出産は、母屋の北側の寝室の畳をはずして、敷物を敷き産所を作り、そこで産んだ。お産に使う水は、夫が汲みに行った。水汲み場までは、1.5kmほど距離があった。出産後、10日間くらいは寝て休んでいた。夫は、育児に協力的であった。義父母と同居しており、農業等を手助けしてくれた。出産後は、米粥を食べたり、卵汁を飲んだ。また、出産後1ヶ月くらい後に鳥をつぶして食べさせてもらった。パパイヤを料理して食べると乳が出ると言われていた。

妊娠中の言い伝えとしては、妻が出産前は夫は棺をかついではいけないという言い伝えがあった。産育習俗としては、出生後1週間目には、おにぎりを3つ作って女の子はザルを持ち、男の子はオウダ（芋を担ぐ物）、鍬を持って、畑に行く「ハノイ」という行事を行った。

F氏

結婚の経緯は、学校の同級生と恋愛し、結婚した。子どもは3人で、全て自宅で産んだ。出産は全て、寝室でひとりでしゃがんで産んだ。実母が臍帯切断し、産湯に入れた。後産は、夫が始末した。予定日は自分で計算をしていた。出産後1ヶ月くらいは、寝て休んでいた。ヨモギを湯がいて産所に敷いて、出産後に座った。夫が子育てを手伝ってくれていた。水汲みは、隣の家へ行っていた。産後は粥を食べ、出産後1週間目くらいに薬になるからと鳥をつぶして食べた。

G氏

結婚の経緯は、夫が戦争で負傷して大牟田に帰って来た時に知り合い、恋愛し結婚した。子どもは3人産んだ。1人目は実家で、産婆を呼んで出産した。昭和20年（1人目が2歳の時）に、両親と夫の両親の郷里である与論に帰った。2人目からは、自宅に産婆を呼んで、寝て出産した。沐浴は、夫や義父母が入れた。出産後は、ほとんど休まずに働いた。普段は、芋を主食として食べていた。出産後は、魚の汁も飲んだ。遠くの井戸に水汲みに行っていた。畑に掘った穴に水を溜めて、洗濯をしたり、沸かして飲んだりしたが病気にはならなかった。

H氏

結婚の経緯は、両親のすすめで親戚でもある夫と結婚した。子どもは6人産んだ。1人目は実家で産んだが、出産に時間がかかったので、産婆に来てもらって産んだ。実家へは、陣痛が始まってから1時間20分くらいかけて歩いて帰った。2人目からは、ひとりで産み、夫が臍帯切断し、産湯に入れた。また出産時には、家の北側にある寝室で、かじゅまるの木を燃やして部屋を暖めて、産屋にした。後産は、わらに包んで軒下の人が歩かないような所に埋めた。出産後は粥を食べたり、売っていたソーメンに卵を入れて食べた。

産育習俗としては、産後1週間目にヨモギを湯がいて洗濯タライに入れ、ヨモギで体中をこすり、体を清めた(ヨモギ風呂)。そうすると身が清められるので、台所のかまどの前に立つことができた。また、生後1週間目に初めて、産まれた子どもを家の庭に出し、天の神に祈る「カノエ」を行った。旧暦の3月3日には弁当を作り、女の子は小ザルを持って、男の子はテル(竹で編んだかご)を持ち、小さい草鞋を作って砂浜を踏ませる「浜下り」という行事を行った。これは、竜宮の神様に祈るという意味がある。

I氏

結婚の経緯は、夫のお婆の紹介で、両親にもすすめられて結婚した。子どもは5人で、全て自宅で産んだ。1人目は産婆を呼んで、寝て出産したが、時間が長かった。2人目からは、義父と実母が介助し、座って産んだ。実母が(私の)体をさすったり、児の臍帯切断をし、産湯に入れ、後産の始末を行った。出産は、寝室にぼろ布を敷き、そこに座って産んだ。予定日は、自分で計算して準備をし、陣痛が来るまで働いた。出産後1ヶ月は、寝て休んでいた。お産は病気ではないから、母親にお産のことは聞かないし、母親も教えない。実母や同居していた義父が家事を手伝う。畑に子どもを連れて行っていた。主食は芋である。卵を汁に入れたり、粥を食べた。魚の汁は普段から飲んでいた。

J氏

結婚の経緯は、大牟田に住んでいた遠い親戚の与論町出身の夫と、兄にすすめられて結婚した。その後夫が戦死し、戦後しばらくたって与論に帰り、再婚した。子どもは4人で、前夫との間に3人、再婚後1人産んだ。1人目から3人目までは、大牟田の社宅で与論出身の産婆の介助で寝て産んだ。後産の始末も産婆がした。出産の翌日以降も、産婆が沐浴に来た。4人目は再婚相手との子どもで、自宅の寝室で産婆を呼んで出産した。この産婆には出産前から診てもらっていた。この頃(昭和36年)は、水道があった。出産の時も陣痛がきてから準備をするので、それまでは仕事をしていた。出産後、1週間は寝て休んでいた。子育ては、上の子やお婆さんが手伝ってくれた。戦後は、ソテツの実・芋の葉を食べた。4人目の出産後は、普段は芋だが粥や卵の汁を食べた。パンダマは体にいいといわれており、野菜代わりに食べていた。家に風呂がないので、湯をかけて体を洗った。ドラム缶風呂は戦後にできた。産後1週間してヨモギを炊いて、血の循環がよくなるのでその上に座った。同時に、体を清めるためにヨモギで洗った。その後、かまどの前に立つことができた。

妊娠中の言い伝えとしては、妻が妊娠中、夫は豚や山羊を殺してはいけない。殺すと、障害を持った子が産まれるという言い伝えがあった。また、児に赤アザができるので、火事を見て

はいけない、火事の手伝いに行ってはいけないと言われていた。産育習俗としては、生後1週間前後に日を選び、初めて、庭や畑などの外に産まれた子どもを連れて出る「カノ工」という行事を行った。また、旧暦の3月3日に女の子はザル、男の子はテルを持ち、小さな草鞋を編んで履かせて、潮に浸かる「浜下り」をした。「浜下り」の時は、弁当にご馳走をたくさん作った。鳥を食べるのは、病気の時である。現代もしているが、宮参り、七五三をした。

K氏

結婚の経緯は、義兄のすすめで職場（炭鉱）の同僚である夫と大牟田で結婚した。子どもは4人で、1人目から3人目までは、社宅で与論出身の産婆を呼んで出産した。終戦後しばらくたって与論に帰り、4人目を自宅の寝室でひとりで産んだ。大牟田育ちで与論には親戚等が不明だったため、お産の経験がある隣のおじさんに産湯に入れてもらった。出産は全て寝て産んだ。出産後は、夫も同じ部屋で寝る。また、翌日からの沐浴は自分でしていた。出産後、20日くらいは寝て休んでいた。夫は、育児は手伝わなかった。水は近くの井戸から夫が汲んで来る。主食は芋で、産後は粥と卵の汁を食べた。

L氏

結婚の経緯は、恋愛結婚である。子どもは4人で、全て自宅で出産した。1人目は沖永良部の産婆に来てもらったが、出産は寝室に敷物を敷いて、戸をつかんで座ってひとりで産んだ。2人目も同じ産婆が来て、臍帯切断をした。3人目の時は、与論診療所の医師が臍帯切断をし、隣のおじさんに産湯に入れてもらった。生後2日目からは自分で沐浴した。4人目（昭和40年生まれ）は、与論の産婆が臍帯切断をし、その後1週間くらい沐浴に来てもらった。当時の産婆の料金は2,500円であった。2人目からは、寝て出産した。陣痛が始まってからご飯の準備や近くの井戸に行き、水汲みをした。後産は、夫が始末した。出産後は1週間くらい寝て休んでいた。畑に子どもを連れて行って仕事をしていた。乳はよく出た。肉類は元気になってから食べた。

産育習俗としては、産後3日目と1週間目にヨモギを炊く。出産後1週間目に炊いたヨモギに座り、体を清める。そうしなければ、かまどの前に出られない。それは出産後1週間目と決まっている。また、出生後1週間くらいして家の門まで弁当を持って子どもを外へ出す「カノ工」という行事をする。女の子は辛（かのと）の日・男の子は庚（かのえ）の日に行く。旧暦の3月3日には、子どもに草鞋をはかせて、女の子はザルを持ち・男の子はテルを持って潮に浸かる「浜下り」も行った。当時は、電気はなくランプであった。

M氏

結婚の経緯は、夫にみそめられたものであった。子どもは9人で、全て産婆の介助を受けた。1人目は現在66歳で、9人目が45歳である。産婆には出産前も診てもらった。陣痛がきたら産婆を呼び、寝室で寝て出産した。後産の始末も産婆がした。沐浴は産後1週間来てもらった。お産の時に使う水は、少し遠くの場所まで自分で汲みに行った。出産後は、1週間弱寝て休んだ。9人の子どもの内、2人死んだ。1人は、未熟児で産まれてすぐ死亡し、もう1人は溺死で4歳の時死亡した。産後は、粥や卵の汁を食べた。

産育習俗としては、「1歳の誕生祝」でカネ尺・財布・ヘラ・鎌を置いて子どもに選ばせるという行事をした。

N氏

結婚の経緯は、見合い結婚であった。子どもは6人産んだ。1人目は産婆に来てもらい、天井に紐を下げて寝て出産した。2人目からは、ひとりで出産し、産湯も自分で入れた。臍帯切断は、夫がした。与論では竹で臍を切る。後産も夫が埋めた。出産は、自宅の奥の間にある寝室で畳を上げて、敷物を敷き出産した。畑で出産したこともある。予定日は自分で計算し、陣痛が来るまでは普通に働いた。産湯に使う水は、夫が汲んだ。出産後は、1週間寝て休んだ。畑仕事に子どもを連れて行ったりした。普段の主食は芋で、お産後は粥や親戚が届けてくれた卵を食べた。飲料水は井戸の水で、洗濯は海でしていた。

産育習俗としては、産後1週間目にヨモギを炊いて体を清めて始めて、かまどの前に立つことができた。産後1週間でパルト(畑)に子どもを連れ出し、米を子どもの頭にのせる行事を「ハノエ」という。家の庭に出すことを「パルパルカケドー」という。旧暦の3月3日に女の子はザル・男の子はテルを持って潮につかることを「浜下り」という。浜下りには、弁当を持って行く。また言い伝えで、軒下で子どもを産んだら、(その子どもは)役立たずになると言われていた。

O氏

結婚の経緯は、両親のすすめによるものであった。子どもは5人産んだ。1人目は、実家で出産し、2人目からは、自宅出産したが、全て実母が介助(臍帯切断・産湯)した。産湯に使う水は、義母が汲んで来た。後産は、夫の女きょうだい(義妹)が埋めた。出産は、寝て産んだが、次男の時はトイレ近くで座って産んだ。出産後は、1ヶ月くらい寝て休んだが、たくさん家族がいたから休むことができた。家族が子どもの面倒をみていてくれたので、畑には子どもは連れて行かなかった。畑は遠かった。水汲みは女の仕事である。近くに井戸があったので、洗濯も井戸でしていた。お産後に実母が卵を買って届けてくれた。また、普段は芋を食べるが、収穫量が多かったので、出産後は白米を食べた。

産育習俗としては、旧暦の3月3日に女の子はザル・男の子はテルを持ち、小さな草鞋を履かせる「浜下り」を行った。この日は、弁当(ご馳走)を作る。そして、ヨモギで身を清めることもした。「カノエ」は、聞いたことはあるが、自分がしたかどうかは覚えていない。

与論は、空襲で全部焼けた。家を作るのも、小船で沖縄に材料を買いに行った。

表3 出産の状況

名前	出産介助者	出産場所	胎盤の処理
A	実母	2人目までは実家, 3人目からは自宅寝室	
B	ひとりで産んだ	実家	姉
C	2人目からは義母	1人目は実家, 2人目からは自宅の寝室	家族
D	1人目は産婆, 2人目からは臍帯切除は夫や親戚	自宅の寝室	

E	2人目までは実母, 3人目からひとり 産んだ(3人目は夫の兄が臍帯切断)	自宅	
F	ひとりで産んで, 実母が臍帯切断	自宅の寝室	夫
G	産婆	1人目は実家, 2人目からは自宅	
H	1人目は産婆, 2人目からはひとり 産んだ(夫が臍帯切断)	自宅の寝室(北側の部屋)を暖めて産 屋に仕立てた	
I	1人目は産婆, 2人目からは実母が 介助, 臍帯切断	自宅の寝室	実母
J	産婆	自宅の寝室	産婆
K	3人目までは産婆, 4人目はひとり 産む(臍帯切断は経験のある隣のおじ さん)	自宅の寝室	
L	1人目はひとりで産んで産婆が臍帯 切断, 2人目・4人目は産婆, 3人 目は診療所医師	自宅の寝室	夫
M	産婆	自宅の寝室	産婆
N	1人目は産婆, 2人目からはひとり 産み, 夫が臍帯切断	自宅の寝室	夫
O	実母	1人目は実家, 2人目からは自宅	夫の女きょうだい

4. 考 察

今回の調査において、15名中8名が結婚の経緯を当人同士の恋愛によるものと答えている。当時はまだ、結婚に対して親の意思が大きくはたらいた時代であったが、与論島においては、夜遊(ヤユー)⁸⁾といって、同年輩の未婚男性がめざす女性の家を夜に訪問し、歌、三味線で遊ぶことで結婚相手を見つける風習があり、実際にそれを契機に結婚に至ったと複数の被験者が語っていた。

次に、昭和20年から昭和30年代の産育や慣習については、妊娠中には安産祈願等の特別なことはしておらず、普段と変わりなく生活し、出産時に産婆や介助者を呼び、自宅等で出産し、出産後は1週間から1ヶ月の間、普段の仕事から解放されて、体を休めることができ、育児に専念することができていた。出産に使用する水も、他の場所から汲んでこなければならないので、陣痛が始まってから水汲みに行ったと語った人もおり、いかに妊婦が特別扱いでなかったかが窺える。与論町に簡易水道が普及するのは、前述した昭和29年から始まった復興事業の一環であり、昭和38年頃のことである。『奄美群島復興の成果』にも、水道の普及により、婦人の労働解放、生活改善、保健衛生面に大きく貢献した⁹⁾とある。また出産後は、普段の食事と異なり、栄養を摂らせたり、乳の出を良くするために、米がたくさん入った粥や卵汁、鶏をつぶして食べさせてもらうといった、ご馳走があった。このような産後の食や体の養生は、私共の沖永良部島での調査¹⁰⁾や徳之島での調査¹¹⁾の結果と同様であった。与論島でも、戦後の貧しい時代においては、出産後は産婦が家族や周りの人から大事にされるひと時であったのだと考える。

今回の調査で特徴的だったことは、15名中8名がひとりで産んだ経験があったことである。産婆が呼ばれても、ひとりで産み、産婆は臍帯切断や児を産湯に入れたり、後産の始末をしたりと児娩

出以降の介助をしている。これは、『与論町誌』によると、妊婦は誰にも知られず、安産して家族を喜ばせるのが最上とされており¹²⁾、ひとりで産むことが称賛されてきたという歴史を受けてのことであると考えられる。また、児娩出後の介助で、臍帯切断を実母や夫という家族だけではなく、お産の経験のある近所のおじさんや義兄が行ったということを複数の被験者が語っているが、医師や産婆といった有資格者ではないが、異性であっても経験が重視されていたのか、家族同然の付き合いがあつたことなのか、分析は今後の課題としたい。しかし、大牟田で出産した3名を除いて、与論で1人目を産んだ12名中7名が初産時は産婆を呼んでおり、ひとりで産むことが称賛されつつも、出産には危険が伴うので、産婆の費用は高額ではあつても、初産は有資格者を頼んで介助を依頼するといった保健衛生思想も普及していたのだと考える。

妊娠中の禁忌の言い伝えでは、妻が出産前は夫は棺をかついではいけないとか、妻が妊娠中には夫は豚や山羊を殺してはいけない。殺すと、障害を持った子が産まれるという言い伝えがあつた。また、児に赤アザができるので、火事を見てはいけない、火事の手伝いに行つてはいけないというものがあつたが、昭和10年から13年に行った調査をまとめた『日本産育資料集成』¹³⁾の妊娠に関する俗信・禁忌・呪法の章にも、大島南部地方の言い伝えとして、同様あるいは似通つた記述があり、戦前から戦後にかけては、このような言い伝えが伝承されていることが分かる。

出産後の習俗として、H氏、J氏、L氏、O氏の語りに「出産後1週間目に蓬を炊いて、それで体を清めるために洗い、その後、かまどの前に立つことができた」というものがあつたが、前述の『与論町誌』にある「七日祝い」¹⁴⁾というお産の忌み明けの習俗であると考えられるが、町誌には「七日祝い」で身を拭き清めるのに、蓬の煮たものを使用したとは記載されていない。しかし、L氏は出産後3日目にもヨモギを炊いたと語っており、町誌にも産後3日目に「プチミジ(ヨモギ湯)」¹⁵⁾といつて、「ヨモギを煎じて作った汁や葉や茎で産婦の全身を温めたり、乳房にヨモギの葉や茎を当ててもむと、産後の体が早く回復し、乳が多く出て新生児がよく育つとして実行されてきた。このようなことを二、三日続けると、産婦の体の穢れが抜け去り、母体が丈夫になるといわれた。」と記載されており、この「プチミジ」を産後7日目にも行つたと考えられる。同じ頃出生児は、「ハノイ(出始め式)」を行う。同町誌には男児は庚(かのえ)の日、女児は辛(かのと)の日に行う¹⁶⁾とある。L氏も同様に語っていた。この儀礼について被験者は、「カノイ シーチヤ」とか「カノエ」とか「ハノイ」と言っているが、これは地域による方言の違いによるものと考えられる。旧暦3月3日に行つたという「浜下り」は、年中行事の一つで、初めてこの節供を行う児は、被験者たちが語つたように浜に連れて行き、足を潮水に浸けた。「浜下り」は、大島北部地方から沖縄の八重山群島まで広がる習俗で、現代にも受け継がれている。

最後に今回の調査で、B氏が語つた「産むことも育てることも当たり前のこととて、生活は大変だったが皆がそうだったし、そういうものだと思つてた」という言葉は、他の被験者は言葉にはしなかったが、当時、産み育てることは特別なことではなく、自然なことだったので言葉にしなかったのかもしれない。近年は育児の孤立化で、育児不安・子育て困難感等を抱える保護者が増え、様々な問題が指摘されており、子育て支援対策が求められている。私共の先行研究¹⁷⁾で、奄美群島の母親たちは子育てを楽しんでいると感じて行っており、それは奄美群島の子育て地域特性であると述べたが、

独自の文化や価値観が継承されやすい島という物理的条件の中、生活が特別豊かでなくても、「産育を自然なこと、当たり前のこと」という産育文化が、与論島では現在にも受け継がれているのではないかと思われる。

5. 結 論

与論島に居住し、70歳以上で、子どもを産み育てた経験のある女性に対して、本人の産育体験と慣習についての聞き取り調査を行い、以下のような結論を得た。昭和20年から昭和30年代の出産は、自宅出産それも普段寝起きしている部屋での出産が多かった。当時、与論町ではひとりで産むことが称賛されており、実際にひとりで産んだ経験を持つ人が多くいた。出産前は普段と同じように仕事をし、出産後は特別な食事を食べることができ、しばらくの間仕事を休むことができた。産育を自然なこと、当たり前のことと捉えていたと感じられた。

謝辞：稿を終えるにあたり、本研究にご協力を頂きました与論島の住民の皆様ならびに与論病院デイケアセンター・与論町保健センターの職員の皆様に深謝いたします。

引用・参考文献

- 1) 与論町役場総務企画課. 町勢要覧 平成19年, 2007, p4.
- 2) 鹿児島県. 奄美群島視察報告書 (重成知事一行視察団), 1954, p2.
- 3) 前掲1), p4.
- 4) (財) 母子衛生研究会. 母子保健の主なる統計. 母子保健事業団, 2007, P22-23.
- 5) 鹿児島県衛生部. 鹿児島県衛生行政概説 (昭和34~35年), 1961, p13-14.
- 6) 鹿児島県. 奄美群島復興の成果, 1963, p163.
- 7) 鹿児島県大島支庁総務課: 昭和41年度版 奄美群島の概況, 1967, p107.
- 8) 加藤正春. 奄美与論島の社会組織. 第一書房, 1999. P238.
- 9) 前掲6), p12.
- 10) 宇都弘美・下敷領須美子. 奄美群島の産育をめぐる慣習の伝承と変容に関する研究 - 和泊町での調査より - . 南九州地域科学研究所所報, 2006, 22, p53-58.
- 11) 宇都弘美・下敷領須美子. 奄美群島の産育をめぐる慣習の伝承と変容に関する研究 (第二報) - 徳之島での調査より - . 南九州地域科学研究所所報, 2007, 23, p23-33.
- 12) 与論町誌編集委員会. 与論町誌. 与論町教育委員会, 1988, p1055.
- 13) 恩賜財団母子愛育会. 日本産育資料集成. 第一法規, 1975.
- 14) 前掲10), p1059.
- 15) 前掲10), p1058.
- 16) 前掲10), p1059.
- 17) 下敷領須美子・宇都弘美他. 奄美群島における子育て支援の実態調査 - 保健師・母親への聞き取り調査を基に - . 母性衛生, 2006, 47(1), p171-179.

(2008年12月3日 受理)